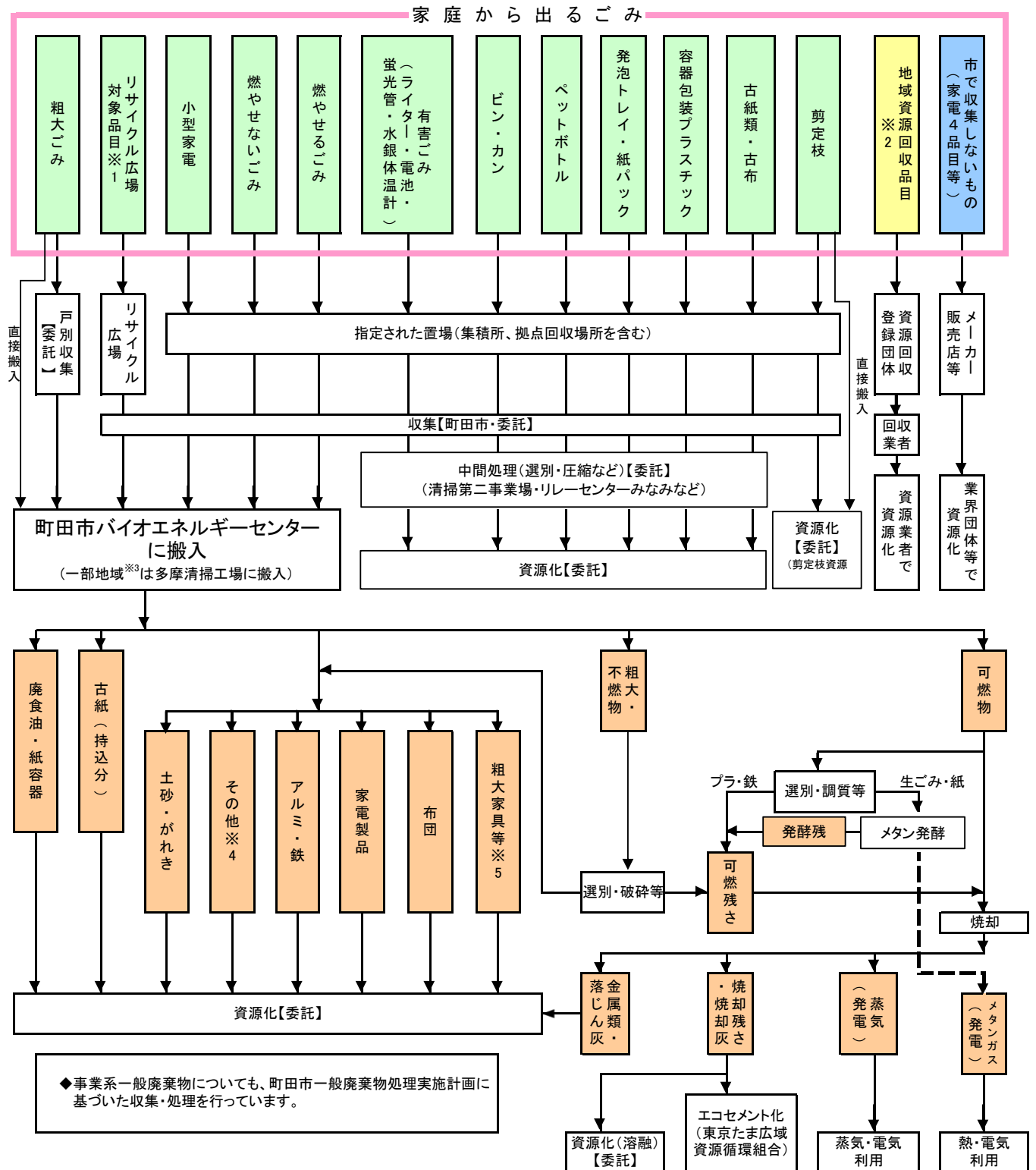


(2)ごみ収集・処理システム フロー図

(2025年3月現在)



※1 リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電など

※2 地域資源回収対象品目: 新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン

※3 一部地域

小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。))及び鶴川六丁目8番から9番

※4 その他に含まれる品目: ガラス、陶磁器、廃プラスチック

※5 粗大家具等: 再生販売事業として、まちだエコライフ推進社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売しています。